

事 務 連 絡
令和2年3月30日

各社会福祉施設長 様

川口市福祉部長（公印省略）

入国拒否対象地域の追加について

本市の社会福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことにつきまして、厚生労働省から下記のとおり入国拒否対象地域の追加について周知がありましたのでお知らせします。

貴施設におかれましては、新型コロナウイルスについて正しい認識を持つとともに、感染対策マニュアル等を通して、基本的な感染症対策を含めた共通理解を深めていただき、引き続き適切な施設運営をお願いいたします。

記

入管法に基づき入国拒否を行う対象地域として、欧州21か国（注）及びイランの全域を指定。14日以内にこれらの地域に滞在歴のある外国人は、特段の事情がない限り、入国拒否対象とされております。

（注）アイルランド、アンドラ、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、フランス、ベルギー、ポルトガル、マルタ、モナコ、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク

（参考 厚生労働省ホームページ）

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る上陸拒否について（法務省）

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

○動画「やってみよう！新型コロナウイルス感染症対策みんなのできること」（法務省）

<https://www.youtube.com/watch?v=WRhp0ZGVh0U&feature=youtu.be>

□担当課□

川口市社会福祉協議会

無料低額宿泊施設等

社会福祉法人（高齢者福祉施設）

介護保険施設等

障害者支援施設等

福祉総務課

生活福祉2課

長寿支援課

介護保険課

障害福祉課

TEL：048-259-7929

TEL：048-259-9035

TEL：048-259-7651

TEL：048-259-7293

TEL：048-271-9442